平成29年度 第5回愛知支部評議会 資料③

平成30年度 事業計画について



分野	具体的施策等
1.基盤的保険者機能関係	(1)現金給付の適正化の推進
	i)不正が疑われる事案については事実関係の調査を徹底するとともに、関係団体とも情報を共有して不正事案 の縮減を図る。
	ii) [強]傷病手当金の支給においては障害年金や老齢年金との併給調整を確実に実施し、同一事由による二重給付を防止する。
	iii)[新]既製品の治療用装具価格についての調査・分析を通じて、妥当性の検証を行う。 (調査研究事業)
	(2) 効果的なレセプト点検の推進
	【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上
	i)コンピュータによるチェックの拡充による効率的な点検により、点検効果額及び査定効果額の向上を図る。
	ii)[強]医療関係者、厚生局、支払基金等の関係団体との連携により、不適切な請求の縮減を図る。
	iii) [強]医療機関向け説明会を開催し、保険証確認及び負傷原因確認の徹底、第三者行為届の提出促進を要請
	する。
	(3) 柔道療養費等に対する照会業務の強化
	【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合 について対前年度以下
	i) [強]柔整療養費の多部位・頻回受診者に対して患者や施術者への照会を強化し、過剰受診の抑制を図る。
	ii)柔整・あんま・はり灸療養費の適正な保険受診に向けて、正しい知識の普及を図る。
	(4)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
	【KPI】資格喪失後1か月以内の保険証回収率 93.0%以上
	【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上
	【KPI】医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下
	i)加入者・事業主に対して、保険証の使用期限、資格喪失届への保険証添付の徹底に関する広報を強化する。
	ii)[強]保険証未返納者への早期返納催告により、債権発生の未然防止を図る。
	iii)[強]保険者間調整、法的対応等を有効活用し、効率的に債権回収を行う。

分野	具体的施策等					
1.基盤的保険者機能関係	(5)サービス水準の向上					
	【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上					
	【KPI】サービススタンダードの達成状況 100%維持					
	i) [強]お客様に合った丁寧な対応、お客様目線の広報を通じて、加入者・事業主の健康保険制度の理解度を					
	高める。					
	ii) [強]申請書作成支援システムの活用、自治体や医療機関への申請書類の備付け等により申請書類の郵送化を					
	促進し、加入者・事業主の利便性向上や負担軽減を図る。					
	iii)業務の効率化を徹底し、速やかな給付金の支払いや保険証等の交付を行う。					
(6) 限度額適用認定証の利用促進						
	【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合:83.0%以上					
	i)あらゆる媒体・機会を通じて、加入者に繰り返しの広報を行う。					
	ii)医療機関への説明会開催や訪問を通じて、医療機関における申請書類の備付けや窓口での説明の協力を要請					
	する。					
	iii)[新]公費医療対象者への利用促進を図るため、自治体との連携を進めるとともに、医療機関に公費受給者が					
	限度額適用認定証を使用した際の請求方法を周知する。					
	(7) 被扶養者資格の再確認の徹底					
	【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率:88.0%以上					
	i) [強]日本年金機構と連携して、すべての事業所における被扶養者資格の再確認を徹底する。					
	ii)無資格となった被扶養者の速やかな届出に関する広報を日常的に行い、届出の漏れや遅延を防止する。					
2.戦略的保険者機能関係	(1)ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供					
	i)従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」の発行を通じて、事業主の健康経営意識の向上を後押しする。					
	ii)自治体の健康課題を見える化した「自治体カルテ」の発行を通じて、自治体と連携した地域住民の健康取り組みを推進する。					

分野	具体的施策等
2.戦略的保険者機能関係	(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施
	上位目標:糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少を目指す。
	 【KPI】特定健診実施率(生活習慣病予防健診・事業所健診データ・被扶養者の特定健診)44.5%以上
	【KPI】特定保健指導の実施率:14.5%以上
	【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:11.1%以上
	i)特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
	①被保険者(40歳以上)(受診対象者数:872,771人)
	・生活習慣病予防健診 実施率 43.0%(実施見込者数:375,291人)
	・事業者健診データ 取得率 8.0%(取得見込者数: 69,821人)
	②被扶養者(受診対象者数:274,547人)
	・特定健康診査 実施率 24.0%(実施見込者数: 65,891人)
	③健診の受診勧奨対策
	<u>《生活習慣病予防健診の受診率向上》</u>
	・[強]新規適用事業所への受診勧奨を強化する。
	・[強]健診機関や外部委託業者を活用した受診勧奨をする。
	<= ※事業者健診データ取得数の向上》
	・[新]職員による事業所訪問を実施して同意書の取得を行う。
	・[強]健診機関や外部委託業者、社会保険労務士等を活用して同意書の取得を行う。
	・労働局・厚生局・運輸局等の関係機関や業界団体と連携して同意書の取得を行う。
	<u>《特定健診の受診率向上》</u>
	・[強]過去に健診受診実績がある被扶養者など、ターゲットを絞った受診勧奨を行う。
	・[新]女性にターゲットを絞ったオプショナル健診等の付加価値の活用や健診会場の選定を行う。
	・[強]「奥様にも健診プロジェクト」の拡大推進を図る。

分野	具体的施策等				
2.戦略的保険者機能関係					
	ii)特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応				
	①被保険者(受診対象者数:92,319人)				
	特定保健指導 実施率 15.0%(実施見込者数:13,848人)				
	(内訳)協会保健師実施分 7.5%(実施見込者数:6,924人)				
	アウトソーシング分 7.5%(実施見込者数:6,924人)				
	②被扶養者(受診対象者数:5,367人)				
	特定保健指導 実施率 5.0%(実施見込者数:268人)				
	③保健指導の受診勧奨対策				
	<u>《平成30年度からの制度見直しによる対策》</u>				
	・[新]健診当日の保健指導を推進する。				
	・[新]3か月評価を活用した保健指導を推進し、中断率を減少させる。				
	・[新]体験型集団指導による保健指導の実施(パイロット事業)				
	・[新]関係団体と連携した事業所訪問による利用勧奨				
	<u>《従来対策の強化》</u>				
	・[強]支部の保健師・管理栄養士のスキルアップにより中断率を減少させる。				
	・[強]外部委託業者を活用した保健指導(平日、夜間休日、県外在住者)の拡充を図る。				
	・血管・肌年齢測定の付加価値を活用して、来所型保健指導の拡大を図る。				
	iii)重症化予防対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	・未治療者のうち、より重症域と判定される者への受診勧奨(二次勧奨)実施見込者数 4,842人				
	・[強]健診機関や外部委託業者による電話勧奨を強化する。				
	iv)糖尿病性腎症に係る重症化予防事業				
	・[強]健診機関や外部委託業者による電話勧奨を強化する。				
	・治療中断者に対する文書による受診勧奨を実施する。				

分野	具体的施策等
2.戦略的保険者機能関係	v)ウイルス性肝炎重症化予防事業
	・[新]健診機関によるウイルス性肝炎検査の受診勧奨を行う。
	・[新]陽性者に対する県のフォローアップ事業を活用し、重症化の予防を図る。
	vi)健康経営(コラボヘルスの推進)
	・[強]健康経営優良法人認定を目標とした「健康宣言事業」を推進する。
	・[強]自治体や関係機関と協働して加入事業所の健康経営を推進する。
	(3)広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進
	【KPI】広報活動における加入者の理解率の平均について対前年度以上
	【KPI】健康保険委員委嘱事業所の被保険者数割合:46.5%
	i)従来の広報媒体に加えて、自治体や関係機関と連携して個々の加入者に直接届く広報を行う。
	ii) [新]被保険者、被扶養者、任意継続加入者等、加入者種別に応じた情報提供を行う。
	ii) [強]健康保険委員への広報にあたっては、研修会アンケートや事業所訪問等を通じて把握したニーズに
	(4)ジェネリック医薬品の使用促進
	【KPI】ジェネリック医薬品使用割合:75.5%
	i)[新]自治体や二次医療圏ごとの「ジェネリックカルテ」を活用し、自治体や医療関係者と協力連携した取り組みを実施する。
	│ │ ij)[新]「調剤薬局の問診票にてジェネリック医薬品を希望しない方」への積極的アプローチにより使用促進を
	図る。(パイロット事業)

分野	具体的施策等
2.戦略的保険者機能関係	(5)インセンティブ制度の運用
	i) [新]加入者・事業主への制度周知を徹底する。
	ii) [強]評価指標である「健診受診率」「保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上に
	向けて、加入者・事業主の協力も得ながら取り組みを推進する。
	(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ
	i) [強]診療行為に関する地域差の要因分析、地域ごとの医療提供の実態や偏り等の調査分析を行う。
	ii)加入者が必要とするサービスを適正に享受できるバランスのとれた医療提供体制となるよう、エビデンスに
	基づく意見発信を行う。
3.組織体制の強化	(1)OJTを中心とした人材育成
	i) [強]「職場で育てる」組織風土と、「自ら育つ」成長意欲を醸成するため、O J T を中心として各種研修を
	効果的に組み合わせた人材育成を行う。
	ii)「目的・目標・手段・成果」を常に意識した事業運営を行うことによって、管理職のマネジメント力の向上
	を図る。
	(2)リスク管理の徹底
	i)コンプライアンスの遵守、個人情報保護の徹底を図り、加入者・事業主から信頼される事業運営を行う。
	ii) [強]情報セキュリティ規定に基づく管理運営を徹底し、加入者情報の厳格な取り扱いに努める。
	(3)費用対効果を踏まえたコスト削減
	(0) Serior Grand Camony Cremy VI Issum
	i) [強]競争入札の実施や適切な在庫管理等により経費の削減に努める。
	ii) メリハリのある経費執行に努める。

事項	事業名		事業内容	経費 (千円)	うち特別計上
その他の保健事業	(新規)	ソルセイブ検査を使った保健指導および集団教育	ソルセイブ検査を実施し高血圧予防を図る		
	(継続)	健康宣言への取り組み	健康づくりに取り組む中小企業への健康経営をサポート		
	(継続)	事業所コラボヘルス推進セミナーの開催	健康経営の普及を目的としたセミナー		
	(継続)	健康づくりのための関係団体との共催による スポーツ大会の開催	健康保険委員委嘱事業所によるフットサル大会の開催		
	(継続)	健診情報等を活用した調査研究	業務の発展に資する調査研究		
医压痰	(継続)	新規開業柔道整復師を対象とした講習会の開催	新規開業の柔道整復師に健康保険制度の説明		
医療化費	(継続)	医療機関担当者を対象とした健康保険医療事務 説明会の開催	医療機関の窓口担当者に健康保険制度の説明		
広報・意見発信	紙媒体による広報		定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ 等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(し おり)の作成等		
	(新規)		自治体、労働局、ハローワークと連携し、退職後の健康保 険手続きを周知		
	(継続)	健診ポスターコンクール	小学生5年生を対象とした健診ポスターコンクールを実施		
	(継続)	県特定健診強化月間への連携	県、健保連、国保連と連携した特定健診啓発事業		
	(継続)	地方自治体・関係団体と連携した健康啓発事業	自治体とイベントへ健診啓発ブースの共同出展		
	(新規)	インターネットを活用した広報	メールマガジンのコラムを社会保険労務士会等の専門家に 原稿の執筆を依頼し広報強化を図る		
	(継続)	地元新聞等を活用した広報	地元紙を活用し、保健事業、ジェネリックの広報の実施		
合計				24,161	8,714